

第 4 回会議の審議内容について

平成 28 年度

市川市市政戦略会議

第4回会議の審議内容について

平成28年3月から7月まで、4回にわたり「本市の行政サービスのあり方について（3）行政が担うべき公共サービスについて」の審議を行ってきた。

第4回会議では、答申（案）の全体的な構成や内容等、以下の点を中心にご審議していただきたい。

審議内容

1. 答申 鑑（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料2
2. 答申書 別紙（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料3
 - I. 行政サービスの守備範囲の見直しについて
 - II. 行政サービスの守備範囲を見直す際の仕組み作りについて
 - ① 1次評価について
 - ② 2次評価について
 - III. 附帯意見

1. 答申 鑑（案）について

（資料2）

第3期市政戦略会議は、「本市の行政サービスのあり方について」という諮問に対し、便宜上、3回に分けて答申するものとしたが、今回の答申はこれまでの答申を総括するものとしても位置付けられている。そこで、

「答申 鑑（案）」の構成や内容について、ご意見を伺いたい。

2. 答申書 別紙（案）について

I. 行政サービスの守備範囲の見直しについて

（資料3 P3）

本市を取り巻く現状を踏まえ、これからの行政サービスは、「柔軟にその守備範囲を見直し、民に任せられることは民に任せる。」という前提のもと、行政サービスの守備範囲を見直していくべきという意見が大勢を占めた。

本頁は答申の柱となる部分だが、このことについて、修正すべき点などご意見を伺いたい。

Ⅱ. 行政サービスの守備範囲を見直す際の仕組みに作りについて

① 1次評価について

◆ 1次評価のフローについて (資料3 P5～6)

行政サービスの守備範囲を大きく分類するため、フロー図を作成し、第3回会議において概ね是とされたところである。

しかし、一部、修正すべき点についてご意見をいただいていたことから、1次評価のフローを修正したので、

このフロー図について、修正すべき点など、改めてご意見を伺いたい。

◆ 守備範囲を判断する際の評価について (資料3 P7～8)

行政サービスの守備範囲を判断するための着眼点について、第3回会議で意見は出尽くされたものの、着眼点の整理までには至らなかったことから、これまでの審議を踏まえ、暫定的に着眼点を整理した。そこで、

着眼点の整理の仕方について、ご意見を伺いたい。

② 2次評価について

◆ 評価者について (資料3 P9)

「市民、有識者、市職員」の三者で構成された会議体を設置し、事務事業を多角度から評価すべきとの意見が大勢を占めた。2次評価では、客観性のある評価が求められることや、評価が難しい事務事業が対象になることなどを踏まえ、

「誰が」評価すべきなのか、改めてご意見を伺いたい。

◆ 評価時期及び評価方法について (資料3 P9～10)

評価時期及び評価方法については、審議時間が短かったことから、審議すべき点は残されていると考えている。

そこで、正副会長と事務局とで暫定的に取りまとめたので、

評価時期及び評価方法について、修正すべき点や追加すべき点など幅広くご意見を伺いたい。

<評価時期の審議例>

- ・ 予算要求前で良いか？
- ・ 評価期間は3年に一度で良いか？

<評価方法の審議例>

- ・ 一部の事務事業を抽出して評価する方法で良いか？
- ・ 2次評価の際に必要な指標等はないか？

Ⅲ. 附帯意見

(資料3 P11)

一度、新たな事務事業を開始すると、ニーズや社会環境が変化しても、なかなか終わられないという実態を受け、「安易に新規事業を開始しない。」という厳しい観点から、新規事業の内容を精査すべきとの意見があった。

これまでの審議を踏まえ、新規事業実施の際の留意点を取りまとめたが、

他に留意すべき点がないか、ご意見を伺いたい。